## 田村広域行政組合からの脱退について

5年3月31日をもって田村 会6 賛成多数で可決されました。 広域行政組合(以下「組合」と つ います。)を脱退すること 令 月会議で、 和 ての議案を上程し 元年小野町議会定例 本町が令和

## 2理状況 尿や浄化槽 汚泥 0

度から構成市町が管轄する 朽化が著しいことから施設 衛生処理センター 汚泥については、 することとしています。 下水処理施設へ処理を移管 の更新は行わず、 ていますが、 村市船引町にある田 このうち、 当該施設は老 し尿や浄化槽 現在、 令和5年 で 処理し 村 地方  $\mathbb{H}$ 

鋭意取り組んでいます。 を処理する計画とし、 整備し、 年3月までに小野町と田村 センター」に前処理施設を 下水処理施設「大滝根水環境 市が共同で田村市内にある 持っていないため、 本町では下水処理施設 尿と浄化槽汚泥 令和 5 現在、 を

処理を行う田村東部環境セ

ター (田

[村市船引町)、ごみ

化対策を検討し、

2カ所あ

朽化対策とごみ処理の効率

る焼却施設を田村東部環境

町で構成され、

し尿処理

田

本とし、

現在は小

野 町

村市および三春町の3市

田村地方衛生処理組合」を

田

村郡7町

村が設立した 40年度に当時

組

合は

昭

和

行う田村地方衛生処理セン

なども行っています。 情 :報システムの管理業務

0)



## ごみ焼却施設整 備 0)

田

村広域行政組合で

っている業務

焼却処理をしています。 る田村西部環境センタ 環境センターと三春町に 在、 ごみ処理について 組合でごみ焼却施設の老 田村市にある田 一村東 は、 1 で あ 部 現

会では、 することに同意し関連する 方針を決定したことを受け、 センター1カ所に集約する 小野町と田村市の両 東部 環境 ごみ処理施設を田 センター 市町 議

終処 町)の

分場(田

村市常葉町)

2カ所の焼却施設、

村

西

部

環境センター(三春

ンター(田

.村市滝根町)と田

各施設の運営を行っている

ほ

地域イントラネット

との考えから同意を得るこ 焼却施設を集約することに とができませんでした。 ついては課 議案を可決しましたが、 合構成市町の一部の議会で、 題が残っている 組

は困難 今後の 小野町と三春町の2町では 旨 日をもって組合を脱退する 田 ることとしました。 合を解散する方向で検討す こうした中、 の予告通知を受け、 村市から令和5年3月31 であることから、 組合を存続すること 本年4月 残る 組 12

した。 外にない 提案をすることはできな ますと、 決を得ていることを踏まえ が市議会において脱退の議 ありますが、 解散と協議解散の2通 ことから、 解散方法については脱 改めて協議解散 との結論に至りま 脱退解散する以 すでに田村 ŋ 市 が 退



田村東部環境センター

